



ふじのくに山のお茶 100選 輸出促進プロジェクト(案)



100銘茶

認定茶の輸出を始めます！



- ・認定茶を輸出したい人
- ・生産転換をしても？と輸出したい人
大募集！！

みなさんの美味しいお茶を海外のお客様に届けましょう。😊

Q：どうして輸出を始めるの？？



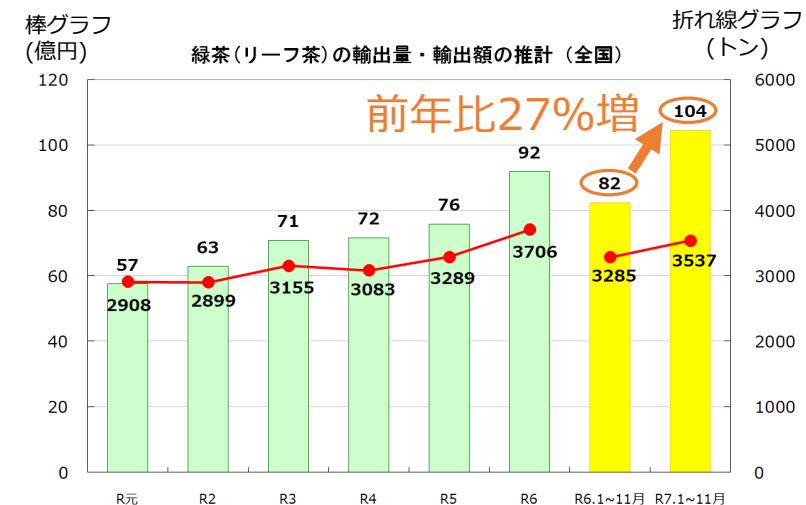
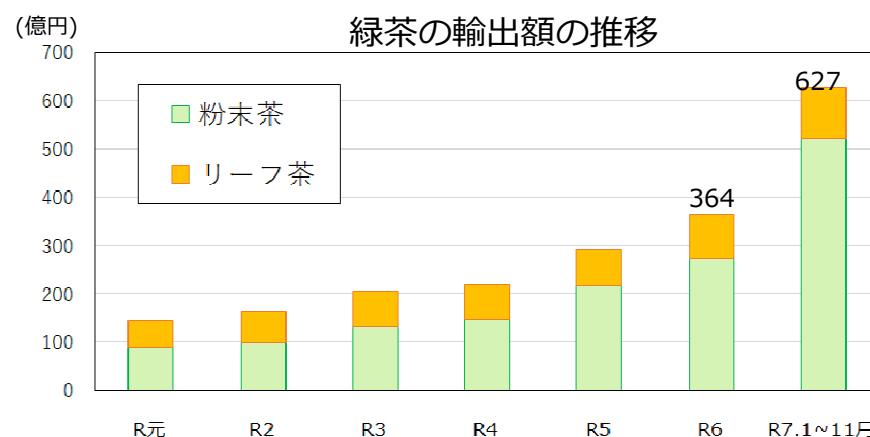
**A：100銘茶の知名度を上げ、
ブランド力UPを目指します！**

Q：どうして輸出を始めるの？？



輸出額が大きく伸びている粉末茶（抹茶等）に
注目されがちですが、リーフ茶の輸出も堅調に伸びており、
特徴あるお茶が世界で求められています

100銘茶を世界ブランドにしていきましょう



Q：どうやって輸出するの？？



A：国の助成金で**輸出**
できる環境を作ります！

静岡県中山間100銘茶協議会で国の事業に申請します

Q : 助成金で何をするの？？



A : 認定茶の輸出に向けた

①生産転換の検証

②様々な活動（展示会出展、研修会など）をします。

自己負担なし*で取り組めます！



*** 国に採択された場合**

Q : ①生産転換の検証って何ができるの？



A : 輸出できるお茶づくりにチャレンジ！

■輸出できるお茶づくりの具体的な事例 ※3件程度募集します■

- ・有機認証を取得する！
- ・農薬を北米輸出できる組合せに変更する！
- ・農作業管理アプリを使ってみる！
- ・肥料を減らしてたい肥を増やす！ など

※認定茶を海外向けに転換するための取組ならOK

※農林事務所と連携して検討会の実施や検証室を設置することが必要です

Q : **生産転換**に興味があるけど、どうしたら…?

A : 取り組みたい会員を募集中です。

まずは所管の**農林事務所**に相談を!

相談・計画書作成

農林事務所と相談しながら一緒に計画書を
つくりましょう

提出

完成したら100銘茶協議会事務局担当をしている
お茶振興課へ提出してください（2月24日〆切）

審査・採択(県庁内)

提出された取組計画について審査により選定し、
選定結果をお知らせします。採択されたものを、国へ申請します
※審査の結果、不採択となることがあります

★詳しくは募集チラシと要領を確認してください

★補足★

複数の会員でチームを組んで
ひとつの取組を行うこともできます！



※所管する農林事務所が同じ会員どうしに限ります
異なる会員でチームを組みたい場合は、お茶振興課へ相談をお願いします

Q : ②様々な活動って何するの？



A : 海外の展示会出展や、研修会などを行います！

■認定茶を海外に売るためにしたいこと■

- ・残留農薬検査をして輸出できるか調べてみる！
→検体を募集します。検査費用を助成します
- ・海外の展示会に行ってみる！
→チーム100銘茶で出展しましょう！ 出展にあたる費用を助成します
- ・環境にやさしいこだわりのお茶づくりなどをアピールする！
→協議会全体で取り組みます。プロモーションアイデア募集！
- ・専門家による輸出のための研修会を開催する！
→どんなことを聞きたいですか？ 参加費無料の研修の機会を設けます
- ・実際に輸出を試してみる！



Q : ②様々な活動の進め方は？



A : 100銘茶事務局から研修会などの
お知らせをします。
そのつど興味のあるものに応募・
参加をしてください。

Q：絶対参加しないとダメなの？？



A :

- ①生産転換は3～4会員の希望者を募集します
- ②様々な活動は絶対ではありませんが、できるだけ多くの会員に参加いただきたいです

**Q : もう輸出している会員は
参加できないの??**



A : ①②ともに参加できます！

**例えば、今輸出していない国に輸出
するための取組を行うことができます！**

■できることの具体的な事例■

- ・新しく使ってみたい資材を試してみる！
- ・農薬を北米対応などの組合せに変更する！
- ・海外の展示会に出展して新しいバイヤーと出会う！ など

★これだけはお願い★

国の助成金を得るために、100銘茶協議会
全体の輸出額・量を国へ報告する必要が
あります。

まずは、現状（令和6年・令和7年見込み）
の輸出額・量の調査に御協力お願いします。

認定茶だけでなく、つくっているお茶全体の輸出額と輸出量を
教えてください！
匿名処理を行い、100銘茶協議会として国へ提出します。
※個人の数値が国へ報告されることはありません。

お願いしたいこと★まとめ★



- ・生産の転換（希望者のみ）

→農林事務所へ**早めに相談、計画書作成**

※遅くとも公募締切一週間前までには相談してください

→お茶振興課へ提出（**2月24日（火）締切**）

- ・現状の輸出額・量の報告（全員）

→ふじのくに電子申請サービスで報告

（**2月6日（金）締切**）

★ふじのくに電子申請サービスのご案内★

こちらから回答を
お願いします→



https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19265

★農林事務所のご案内★

各農林事務所名	住 所	電話番号	メールアドレス
富士農林事務所 企画経営課	〒416-0906 富士市本市場441-1	0545-65-2197	fuji- kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
中部農林事務所 企画経営課	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20	054-286-9262	AFO-chubu-kikaku@ pref.shizuoka.lg.jp
志太榛原農林事務所 企画経営課	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	054-644-9225	AFO-shidai-kikaku@ pref.shizuoka.lg.jp
中遠農林事務所 企画経営課	〒438-8558 磐田市見付3599-4	0538-37-2285	nourin-chuen-kikaku@ pref.shizuoka.lg.jp
西部農林事務所 天竜農林局 地域振興課	〒431-3313 浜松市天竜区二俣町鹿島559	053-926-2139	seinou-ten-chiiki@ pref.shizuoka.lg.jp

100銘茶を世界ブランドにして
山のお茶を守りましょう！！

